

岐阜市幼児教育振興指針

平成16年3月

岐阜市幼児教育検討委員会

岐阜市教育委員会

岐阜市幼児教育振興指針

目 次

はじめに-----	1
第1 趣旨-----	2
第2 幼児教育の基本-----	2
1 基本的な考え方-----	2
2 幼児教育の視点-----	3
第3 目標と具体的施策-----	4
1 幼児教育の振興-----	4
(1) 教育・保育活動及び環境の充実-----	4
ア 幼稚園教育要領と保育所保育指針の理解-----	4
イ 幼児教育推進に伴う条件整備-----	4
ウ 幼児教育関係者の資質向上-----	5
エ 幼児教育施設の施設整備-----	5
(2) 子育て支援の充実-----	5
ア 幼稚園・保育所(園)の機能向上-----	5
イ 「預かり保育」や「延長保育」の推進-----	5
(3) 幼稚園・保育所(園)と小学校の連携の推進-----	5
ア 幼稚園・保育所(園)と小学校の交流と連携-----	5
イ 小学校教諭との合同研修の機会の充実-----	6
ウ 保護者間の連携-----	6
(4) 幼稚園・保育所(園)の特別支援教育・保育の推進--	6
ア 包括的教育(インクルージョン)の推進-----	6
イ 専門機関(ことばの教室、発達相談センター等) の充実-----	6
(5) 幼稚園と保育所(園)の連携の推進-----	7
ア 幼稚園と保育所(園)の交流-----	8
イ 幼保連携の推進と研究-----	8
2 家庭教育及び地域社会における子育て支援の充実-----	8
(1) 子育て支援の機会の充実-----	8
ア 保護者との交流と連携-----	8
イ 子育て支援ネットワークの活用-----	8
ウ 子育て相談体制の整備-----	8
(2) 地域における子育て支援-----	9
ア 異年齢・異世代交流の推進-----	9
イ 地域での交流と連携-----	9
まとめ-----	9

はじめに

岐阜市は、清流長良川や緑の金華山が身近に存在するなど豊かな自然に恵まれている。長良川で繰り広げられる鶺鴒をはじめ、地域固有の行事など伝統文化を受け継ぎ、それらを大切にしようとする活動が活発に行われている。こうした活動を支えているのは、この地に住む人々のふるさと岐阜を愛し、伝統を大事にする豊かな心情と温かい人情によるものである。私たちは、岐阜市に住むすべての人々が、岐阜市の自然と文化に親しむことにより、そのすばらしさに気づき、大切に守り続けながら心豊かに暮らすことを望んでいる。

これからの社会の担い手としての子供たちには、岐阜市の豊かな自然に触れ、感じた喜びや感動をいつまでも忘れないでいてほしいと願っている。また、自然とのふれあいの中から自分や仲間の良さを見つけ、思いやりの心を持ってのびのびと生活してほしいと願っている。そのためには、幼児期はゆったりした時間の中で心をとくめかせ、五感を働かせる生活体験を大切にしたいと考えている。

幼児期における家庭教育の果たす役割は、基本的な生活習慣や自立心・豊かな心など「生きる力」の基礎的な資質や能力を育成することである。

しかし、現在の社会では、核家族化・少子化の進行、地域社会における連帯感や世代間交流の希薄化などにより、子育てに自信を喪失し、不安を抱く保護者が多くみられるようになった。一方、様々な社会的要因により情緒の不安定な子供やコミュニケーションの苦手な子供が増えてきている。そのため、生活上の必要なしつけなどについても、幼稚園・保育所(園)や小学校に依存する傾向が強く見られるようになってきた。さらに、幼児教育に対する保護者からの、子育て支援も含めた様々な要求が高まり、家庭と地域の枠を超えた幼児教育全体のあり方を見直す必要が出てきた。

こうした現状を踏まえ、家庭における子育てを支援するという意味から幼稚園や保育所(園)などにおいては、保護者や地域、他の幼児教育機関との交流と連携を密にしながら、幼児教育のあり方を見つめ直す必要がある。

第1 趣旨

この「岐阜市幼児教育振興指針」は、岐阜市の幼児教育の振興に関する施策を効果的に推進するために策定する。また、この指針は、岐阜市の満3歳児から5歳児までの幼児教育の振興に関し、岐阜市のすべての幼児教育のあり方を考え、幼児教育に関わるすべての機関を対象とする総合的な幼児教育の指針として活用を図る。

そのため、在宅児への対応も配慮しつつ、公私立を問わずすべての幼児教育関連施設の幼児教育関係者による仮称「幼児教育連絡協議会」を組織し、取り組まなければならない。

第2 幼児教育の基本

1 基本的な考え方

三つ子の魂百までという言葉に表現されるように、幼児期は、人間としてよりよく生きるための土台となる道徳性や生活習慣等の人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期である。また、大人への依存と信頼を基盤として様々な体験を経る中で、多くの発達の課題を乗り越えて自立に向かう時期でもある。

こうした、幼児期の教育にあたっては、乳児期にどのような発達をしてきたかを見据えることが大切であると同時に、充実した幼児期の生活が、児童期への発達の流れをつくり出していくものであることを十分に理解しなければならない。

また、公立や私立、または、幼稚園や保育所（園）という枠を超え、地域社会の中で、幼稚園・保育所（園）等が家庭と十分な連携を図り、幼児一人一人の望ましい発達を促す関係施策を検討し展開することが必要である。そして、幼児の生活は、家庭、地域社会、幼稚園・保育所（園）と連続的に営まれている。特に、家庭は愛情としつけを通して心の基盤を形成する場であり、地域社会は自然との触れ合いや様々な人とのかかわりを通して、豊かな体験をする場である。

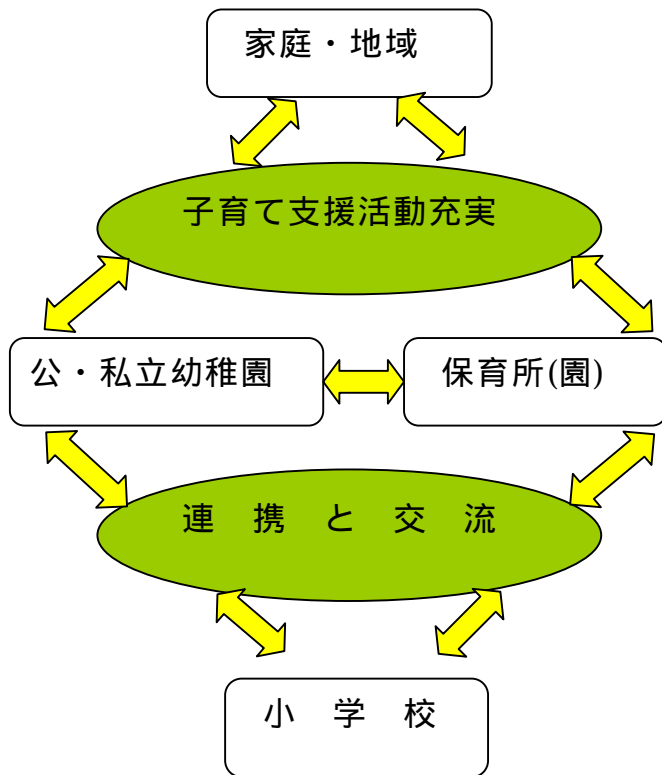
そして、幼稚園・保育所（園）は、遊びを通して他の子供たちとの様々な体験をしながら、自立に向けた基礎が育成される場である。

したがって、幼児の人間形成の基礎を培うためには、家庭や地域社会の教育力と幼稚園・保育所（園）の教育力があいまって初めて実現できることを理解し、小学校との間の十分な連携も視野に入れながら、それぞれの間における情報の公開と交流を積極的

に進めなければならない。

2 幼児教育の視点

園児にとって幼稚園・保育所（園）は、家庭とは異なる場所で多人数の生活



を体験する最初の場合である。幼稚園は「幼稚園教育要領」により「満3歳から小学校就学に達するまでの幼児」に幼児教育を行う施設であり、一方、保育所（園）は、「保育所保育指針」により「保育に欠ける乳幼児」を対象に保育を行う施設である。幼稚園も保育所（園）も子供の特性を生かし、様々な体験を重ねながら、人として生きていくための基礎となる「豊かな心」や「生きる力」を総合的に育む場である。

また、子供たちの「豊かな心」や「生きる力」を育成するためには、「幼稚園・保育所（園）の役割」や、「家庭の役割」をお互いが認め合いながら、幼稚園・保育所（園）と家庭との強力な連携が必要になる。

一方、家庭の教育力の低下や人間関係の希薄化などにより、地域社会における幼稚園や保育所（園）に寄せられる期待は、今後ますます重要性を増すものと考えられる。幼稚園、保育所（園）が地域の幼児教育センター的な施設として広く地域に開放され、保護者の様々な子育てに関する不安や悩みを解消するために指導や助言などの支援を実施することがますます求められる。

幼稚園と保育所（園）は、異なる法令のもとで運営されてきたが、同じ岐阜市の就学前の子供を教育・保育する立場にある施設として、お互いの役割と特色をよく理解し、幼保連携や幼保一体化・一元化等今日的な課題も含め、幼児教育を振興するためにどのように連携し、新しい関係を築いていくかを検討しなければならない。

幼稚園・保育所（園）から小学校に入学する時点では、育ってきた家庭や幼稚園や保育所（園）の違いにより、経験してきたことにも個人差があり、通学方法の変化や様々な学習内容などに対する不安もある。

このため、幼児期から児童期への円滑な成長を促すためにも、幼稚園・保育所（園）と小学校がお互いの教育・保育内容や指導方法を公開し、理解することが必要である。

また、受け入れる立場にある小学校の果たす役割が大きいことから、子供の成長の連続性を重視した幼児教育及び保育に対する小学校側の理解を深めるとともに、一層の連携を図ることが重要となる。

さらに、幼稚園や保育所（園）の教諭・保育士の資質向上や関係諸機関などとの協力・連携を図りながら教育・保育内容を高め、教育・保育環境の充実に図っていくことが大切である。

第3 目標と具体的施策

1 幼児教育の振興

(1) 教育・保育活動及び環境の充実

ア 幼稚園教育要領と保育所保育指針の理解

「幼稚園教育要領」や「保育所保育指針」は、幼児期の教育や保育の基本的な目標や内容を規定するものであり、幼児教育に携わるすべての関係者の共通する基盤として位置づけられなければならない。その内容については研修会などを通して深く理解し、実践されなければならない。

なお、幼児教育の内容・方法について保護者や地域の人々等の理解を得るために、幼児教育関係団体との連携の下、各種資料等による情報提供に努めなければならない。さらに、情報機器の発達著しい今日、ホームページを活用した情報の提供を積極的に進めることが望ましい。

イ 幼児教育推進に伴う条件整備

少子化の進行や働く女性の増加などに伴い、子育ての考え方にも変化が現れている。そのため、幼稚園・保育所（園）においては子育て支援の充実が求められている。

幼稚園においては、預かり保育の充実や満3歳児の幼稚園への入園を希望する保護者が増加し、対応する幼稚園が増えつつあるが、市民の要求を把握し、人的にも施設のにも受け入れ体制の更なる整備に努めなければならない。

また、保育所（園）においても、0歳児保育や延長保育などの充実に努めなけれ

ばならない。

ウ 幼児教育関係者の資質向上

幼児教育推進のためには専門家としての教諭・保育士の資質の向上を図ることが何よりも重要なことである。専門性の育成の観点から、幼児教育施設の設置者は、内部研修の充実に努めることが大切である。また、公私立の枠や幼稚園と保育所（園）という施設の違いを超え、県教育センターや岐阜市教育研究所等で開催される外部研修への参加等の促進を図らなければならない。

エ 幼児教育施設の施設整備

幼稚園・保育所（園）には、社会情勢の変化により、今後ますます地域の幼児教育センター的な機能の充実、さらには様々な子育て支援の充実が求められている。こうした要求に応えるためには、幼児の安全性にも十分に配慮した教育・保育空間を確保し、子育て支援活動等弾力的な運営が円滑に行われる施設の整備と充実が図られなければならない。

(2) 子育て支援の充実

ア 幼稚園・保育所（園）の機能向上

多様化している保護者と地域の要求に応え、幼稚園・保育所（園）が、地域の幼児教育センターとしての子育て支援機能を一層向上させ、保護者との連携と協力による子育ての推進をしなければならない。そのため、教諭・保育士同士の支援や協力などの体制を確立することが必要である。

イ 「預かり保育」や「延長保育」の推進

女性の社会進出により預かり保育や延長保育の充実が求められている。岐阜市という地域の実態及び保護者の要求を的確に把握し、子供にとって望ましい「預かり保育」や「延長保育」を推進し、保護者の期待に応えなければならない。

(3) 幼稚園・保育所（園）と小学校の連携の推進

ア 幼稚園・保育所（園）と小学校の交流と連携

幼稚園・保育所（園）での遊びを重視した教育・保育から、小学校の教科を中心とした学習への移行を円滑にし、一貫した教育の流れを形成するために幼稚園・保育所（園）と小学校の連携や交流の機会を充実し、両者の共通理解を深める必要がある。

しかし、小学校と幼稚園・保育所（園）との交流は、地域の実態に合わせて進められるべきであり、総合的な連携方策の開発や推進が図られなければならない。

このため、公私の別なく意図的かつ計画的に連携を推進する幼稚園・保育所（園）と小学校を指定するなど、総合的な実践研究を実施し、その成果を広く普及していく必要がある。

イ 小学校教諭との合同研修の機会の充実

小学校では、幼稚園・保育所（園）で行われている遊びを主とした幼児教育・保育を理解し、幼稚園・保育所（園）では、小学校で行われている教科を中心とする学習や社会性を培うための集団活動を理解するために、合同研修を実施したり、互いの施設を利用した交流研究授業を開催したりすることなどが必要である。

ウ 保護者間の連携

幼稚園・保育所（園）から小学校への移行は、保護者においても十分に理解されなくてはならない。このために、保護者の合同の講演会や講座を開催したり、PTA活動等で交流したりすることなどの機会を充実させなければならない。

(4) 幼稚園・保育所（園）の特別支援教育・保育の推進

岐阜市は、障害がある幼児の教育・保育を幼児期から保障し、一人一人のニーズに対応した教育・保育の推進を図るとともに、保護者に対する相談・支援を行う体制を整えている。これまでの実績に立ち、関係諸機関との連携や幼・保、小との教育の滑らかな接続と連携を図るネットワーク体制を構築することが大切である。

ア 包括的教育（インクルージョン）の推進

健常児と障害児とが生活の場を共有し、子供たちが互いを理解し育ち合うことは意義深いものである。そのために、障害がある子供の発達に応じた人的配慮をしながら、互いが育ち合う環境を整え、教育的支援を行うことが大切である。また、より質の高い教育・保育が行われるよう教諭・保育士の専門性を高める研修を位置付けなければならない。

イ 専門機関(ことばの教室、発達相談センター等)の充実

一人一人の教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生きる力の基盤を培うために、適切な環境と個別指導を通じて必要な教育と支援を行うことができる専門機関の充実が大切である。

個別指導計画

障害がある子供の発達を促し、生涯学習の基盤を築くため、一人一人のニーズを的確に把握し、指導や支援を内容とする個別の計画を作成し、実践、評価していくことが必要である。

そのためには、保護者や医療機関などとの連携を図ることが大切である。

家族支援

保護者が子供の障害を受容していく過程を支え、前向きな子育てができるように、一人一人の意向や心情、ニーズに応じた相談を行い、支援を進める。また、周囲の人たちが、障害がある子供とその家族への理解を深めることが大切である。そのために、講演・講座やPTA活動などを積極的に進めることが大切である。

親学級（在籍施設）との連携の推進

専門機関は、調和のとれた発達が促されるように、その子が在籍する幼稚園、保育所（園）などとの情報交換や連絡調整を十分に図り、協力体制を強化する役割を果たし、総合的な教育支援を確立しなければならない。

また、親学級の関係者は、多様化するニーズに対応できるようにするために、専門機関の指導内容を理解し、より専門性を高める研修を位置づけなければならない。

小学校との連携

小学校、または養護学校への進学にあたっては、専門機関における指導経過や発達の様子について、累積的な情報を共有するなどの連携を図ることが必要である。

(5) 幼稚園と保育所（園）の連携の推進

幼稚園と保育所（園）は、それぞれの制度の中で歴史を積み重ね、整備充

実に努めてきているが、以下の項目について、連携を図らなければならない。

ア 幼稚園と保育所（園）の交流

幼稚園と保育所（園）の関係者による相互参観や合同研修を通して、互いの良さや特性を学び合うとともに、幼稚園児と保育所（園）入所児の交流の促進に努める。

イ 幼保連携の推進と研究

幼稚園と保育所（園）は、それぞれの実情を踏まえ、合築や幼保一体化等に向けて、施設共用、職員体制などの効率的な運営方法等を研究することも必要である。

2 家庭教育及び地域社会における子育て支援の充実

幼児期の家庭における教育の充実や地域で子供を育てる環境の整備を図るため、以下の施策を推進する。

(1) 家庭における子育て支援

ア 保護者との交流と連携

核家族化や少子化の影響により子育て経験の希薄化が認められ、保護者の中には子育てに対する不安を抱えている人がいる。そうした不安を解消し、子育ての楽しさを理解してもらうために、保育参観や保護者会、子育て相談会、家庭教育学級などを開催し、保護者と教諭・保育士、保護者同士の交流と連携を増やして親育ちの支援を行う。

また、地域の母子保健活動や小学校入学前に行われる就学時健康診断の機会を活用して、家庭教育に関する講座等を開設し、家庭教育に関する資料を作成し、啓発に努める。

イ 子育て支援ネットワークの活用

保護者は、こうした親育ちの機会などに積極的に参加し、自らの知識と関心を高め、保護者と教諭・保育士の互いの信頼関係を築きあげなければならない。さらに、幼稚園・保育園はインターネットの活用を含め、子育て支援ネットワークの充実を図り、子育て支援活動に関する総合的な実践研究を実施するとともに、その成果を公開し、啓発することが大事である。

ウ 子育て相談体制の整備

幼児教育機関は、子育てやしつけに関して不安や悩みを持つ親に対して、いつでも対応できる相談体制を整備し、気軽に相談にのり、アドバイス等

を行う「子育てサポーター」的な制度を検討する必要がある。

また、幼稚園や保育所(園)に行っていない在宅幼児に対する体験入園・入所の機会や未就園児親子の会の充実を図る必要がある。

さらに、しつけなどの家庭での教育の実態や、家族や子育てに関する意識などについて調査研究を実施し、その活用を図る。

(2) 地域における子育て支援

ア 異年齢・異世代交流の推進

少子化の影響により、多くの子供は、兄弟姉妹間の競争や争いを経験することが無く、同じ世代の間においても交流に戸惑うことが多く、家族以外の異年齢や異世代との交流には不慣れである。

したがって、幼稚園や保育所(園)においては、小中学校や地域の人々との交流プランを推進することにより、心のふれあいを学ぶことができ、人としての成長に大いに役立つものである。

また、幼稚園・保育所(園)での互いの取り組み事例の紹介や実践研究の成果をホームページやパンフレットなどで広く紹介し、異年齢・異世代交流の充実に役立てなくてはならない。

イ 地域での交流と連携

地域では、地域の子供は地域で育てるという気概を持ち、子供の安全を確保するとともに、社会体験や自然体験などの様々な体験活動の機会と場の提供を図るなどし、幼児教育関係機関への積極的な協力と連携を展開することが大切なことである。

まとめ

岐阜市でも、ますます少子化、核家族化、高齢化、情報化などが大きく進展しており、子供を取り巻く環境にも著しい影響を与えている。このような状況にあって、21世紀の岐阜市の未来の担い手である子供たちに、人間性豊かに生きることのできる力を育むことは重要な課題である。

幼児教育の振興に関しては、本指針を踏まえ、すべての幼児教育関係者が創意工夫し、個々の実情に応じて、様々な幼児教育の展開を図るとともに、教育活動の実践事例や研究内容のデータベース化等の整備を通して、相互の交流と連携を推進しなければならない。